

## VIII. 管明示シート施工要領

### 1. 目的

本要領は配(給)水管の事故防止など、維持管理面の安全を図るため布設する管明示シートの施工要領である。

### 2. 管明示シート

管明示シートは、準拠規格JIS K 6772 ビニルレーザークロスを使用する。シートの色は、地色を青とし、文字色を白とする。

なお、標準は水抜き穴付き・2倍折込み(ダブル)のシートとする。



### 3. 使用区分

下記のとおり、配(給)水管の口径により、布設する管明示シートを区分するものとする。

管口径 \ 明示シート	幅
φ 250mm以下	150mm
φ 300~500mm	300mm (2枚並列可)
φ 600mm以上	400mm (3枚並列可)

※道路による使用区分はせず、宅地内は布設しない。

### 4. 布設方法

- (1) 管明示シートは、配水管・給水管の新設及び修繕の際に必ず布設するものとする。
- (2) 敷設位置は、原則として路盤と路床の境に布設することを原則とする。ただし布設深が地盤面から300mm以下となる場合及び、設計図書に明示のない場合は監督員の指示によるものとする。
- (3) 管明示シートは、管軸方向に全線布設し蛇行してはならない。
- (4) 管明示シートの接続部は重ね合わせるものとする。
- (5) 工事の立会い等で、管明示シートが露出、又は損傷した場合は布設時の基準に準じ復旧する。